

## 第51回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 1997年7月25日（金） 9:45～12:05

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員  
通商産業省資源エネルギー庁  
原子力発電安全企画審査課 黒木統括安全審査官  
厚生省大臣官房厚生科学課 高山ハ・イオテクノロジー専門官  
農林水産省農林水産技術会議事務局 柘植連絡調整課長  
〃 仙北研究開発官  
〃 農産園芸局植物防疫課 大村  
岩田東京大学教授  
（事務局等）池本専門委員  
中村研究技術課長  
研究技術課 石川  
政策課 丸山  
通商産業省資源エネルギー庁  
原子力発電安全企画審査課 石渡、千葉、中島  
厚生省大臣官房厚生科学課 熊谷、小沢  
農林水産省農産園芸局植物防疫課 黒谷、飯野  
沖縄開発庁振興局振興第二課 下地、佐々木  
原子力調査室 松尾、杉本、新井

### 4. 議 題

- （1）東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更）について（諮問）
- （2）平成10年度原子力関係予算ヒアリングについて  
（厚生省、農林水産省）
- （3）原子力分野における基礎的な研究の推進に係る調査について  
（平成8年度委託調査結果）
- （4）その他

### 5. 配布資料

- 資料1 第50回原子力委員会定例会議議事録（案）
- 資料2-1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更）について（諮問）
- 資料2-2 福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請書（1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更）本文及び添付書類
- 資料2-3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更）の概要
- 資料3 平成10年度国立機関原子力試験研究費要求概要（厚生省）
- 資料4-1 平成10年度原子力関係予算資料（農林水産省）
- 資料4-2 農林水産分野における放射線の利用
- 資料5-1 原子力分野における基礎的な研究の推進に係る調査
- 資料5-2 原子力分野における基礎的な研究の推進に係る調査報告書

## 6. 審議事項

### (1) 議事録の確認

事務局作成の資料1第50回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。

### (2) 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉設置変更許可申請(1号、2号、3号、4号、5号及び6号原子炉施設の変更)について(諮問)

平成9年7月22日付け平成09・03・18資第43号をもって通商産業大臣から諮問を受けた標記の件について、通商産業省より資料2-1、資料2-2及び資料2-3に基づき説明があり、引き続き審議することとした。

注) 本件は、以下のとおり変更するものである。

① 発電所敷地面積を国土調査等の実績を反映し、約350万㎡に変更する

② 1号、2号、3号、4号、5号及び6号炉の復水脱塩装置及び液体廃棄物処理系脱塩装置から発生する使用済樹脂の処理方法に、1号、2号、3号、4号、5号及び6号炉共用の雑固体廃棄物焼却設備において焼却する処理方法を追加し、それに伴い、既設の1号、2号、3号、4号、5号及び6号炉共用の洗濯廃液使用済樹脂貯蔵タンク2基のうち1基を、1号、2号、3号、4号、5号及び6号炉共用の焼却処理用の使用済樹脂一時受タンクとして使用する

③ 2号炉既設の再生廃棄系の蒸発濃縮装置2基のうち1基を、1号、2号、3号、4号、5号及び6号炉共用の洗濯廃液系に移設し、使用する

### (3) 平成10年度原子力関係予算ヒアリングについて

(厚生省、農林水産省)

標記の件について、厚生省より資料3、農林水産省より資料4-1及び資料4-2に基づき、説明があった。

これに対し、委員より

- ・ 食品照射については、世界では利用が進みつつある状況もあるが我が国ではほとんど実施されていない。O-157の殺菌に関する原研高崎研究所での実績にも鑑み、全体の状況を十分に把握しながら安全第一としつつ、関係機関で連携をとって利用推進を図っていくべき

等の意見があった。

### (4) 原子力分野における基礎的な研究の推進に係る調査について

標記の件について、岩田東京大学教授より資料5-1及び資料5-2に基づき、調査結果について報告があった。

これに対し、委員より

- ・ 現在は原子力に対する風当たりは必ずしも順風でないが、それをはねのけるような新しい基礎研究の芽を出してほしい。その芽の出し方については抽象的な段階にとどまらず、更に具体化を図ることも大切
- ・ 基礎研究の展開については、技術移転、共同研究、学界からの技術導入などの観点があり、それぞれ事情や達成度の異なる諸外国の例は十分参考になる
- ・ 新しい研究の芽を見つけるには、それを汲み上げるのに十分なバックグラウンドをもつ人材が必要であり、異分野間の交流範囲を広げてイノベーションにつなげることが大切

等の意見があった。

なお、事務局より、予算ヒアリングの関係で、次回委員会の開会を10時開会とする可能性も含めて調整したい旨発言があり、その方向で対応することとした。